

令和7年第1回嘉麻市農業委員会総会議事録

招集年月日	令和 7 年 1 月 14 日					
招集の場所	嘉麻市役所 5 階会議室					
開閉会日時 及 び 宣 言	開会 令和 7 年 1 月 14 日 10 時 30 分	開会宣言	縄 田 緑			
	閉会 令和 7 年 1 月 14 日 11 時 30 分	閉会宣言	縄 田 緑			
付議案件	①議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について (5 件) ②議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について (1 件) ③議案第 3 号 農用地利用集積計画（案）の決定について (141 件) ④議案第 4 号 農用地利用配分計画（案）について (117 件) ⑤証明第 1 号 非農地証明願について (1 件) ⑥通知第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について (76 件) 報告事項 農地法第 4 条・第 5 条の規定により許可不要とされた 農地取得・転用届出書 (1 件)					
出席及び欠席	出席 11 名		欠席 3 名			
議事録署名委員	8 番	山 崎 健 一	9 番	田 中 久		
職務の為委員会に 出席した者の氏名	事務局長	松 尾 典 子	庶務係長	伊 藤 紀 子		
	主任主事	守 上 諄	主任主事	中 川 直 音		
農業委員 出席状況	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	武 田 陽 一	×	9	田 中 久	○
	2	山 田 恵 子	○	10	松 尾 孝 嗣	○
	3	嶋 田 尋 美	○	11	品 原 勇 二	○
	4	田 子 森 富 雄	×	12	井 手 勇	○
	5			13	中 村 由 美	○
	6	藤 島 進	○	14	縄 田 緑	○
	7	添 田 實	×	15	縄 田 精 二	○
	8	山 崎 健 一	○			

農地利用最適化 推進委員 出席状況	担当地区	氏 名	出欠	担当地区	氏 名	出欠
	小野谷	大塚 靖夫	○			
	山野・口春	花岡 善明	○			
	西郷	萩尾 邦広	×			
	下山田	有江 卓一朗	○			

第 1 回嘉麻市農業委員会総会（令和 7 年 1 月 14 日）

事 務 局	会議を始めるにあたり、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにして下さい。 本日の出欠状況をご報告いたします。 在任委員 14 名中、欠席者 1 番 武田委員、4 番 田子森委員、7 番 添田委員の 3 名であり、過半数を超えておりますので、会議規則第 6 条に従い、総会は成立いたしますのでご報告いたします。
事 務 局	本日の資料の確認をさせていただきます。 事前に配布しておりました令和 7 年第 1 回嘉麻市農業委員会総会議案書と同資料の 2 点です。ご確認をお願いいたします。
事 務 局	それでは、開会宣言を副会長をお願いいたします。
副 会 長	只今より、令和 7 年第 1 回嘉麻市農業委員会総会を開会いたします。
事 務 局	続きまして、農業委員会憲章の朗読でございます。ご起立をお願いいたします。
会 場	【農業委員会憲章朗読】
事 務 局	ご着席下さい。それでは、会長挨拶をお願いいたします。
会 長	【会長挨拶】
事 務 局	議事進行に入ります前に、今回の案件についてのご報告があります。 議案書の 5 ページをお願いいたします。農地法第 5 条の審議番号 2 番 有限会社 ○○○、○○ ○氏の案件は書類に不備があったため、今回の審議は見送り、書類が整い次第、来月以降の総会に諮ることとなりました。 また、資料の修正があります。12 ページの嘉麻市農用地利用集積計画の所有権移転につきまして、所有権の移転を受ける者と移転する者が逆になっております。正しくは所有権の移転を受ける者は○○ ○氏で、所有権を移転する者は、福岡県農業振興推進機構となります。修正をお願いいたします。 議事録整理の都合上、質疑の際には最初にお名前をお願いします。 それでは、会長、議事進行をお願いいたします。
議 長	それでは、本日の議事録署名委員について、会議規則第 14 条により議長が指名することにご異議ありませんか？
会 場	【異議なしの声】
議 長	署名委員につきましては、8 番 山崎委員と 9 番 田中委員をお願いします。

議 長	それでは、議事に入ります。 議案第 1 号を議題といたします。 事務局に説明をお願いいたします。
事 務 局	それでは、1 ページをお願いいたします。 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 農地法第 3 条の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。 令和 7 年 1 月 14 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二 今月は、農地法第 3 条関係におきまして、5 件の申請が出ております。
事 務 局	それでは、2 ページをお願いいたします。 農地法第 3 条関係 審議番号 1 申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇番〇 地目：田 地積：900 ㎡ 外 5 筆 申請人譲受人：嘉麻市〇〇〇 〇〇〇番地 〇〇 〇〇 (65) 申請人譲渡人：〇〇県〇〇郡〇〇町大字〇〇〇 〇〇〇〇番地〇〇 〇〇 〇〇 (74) 譲受人耕作地：自作地 3,797.00 ㎡ 借入地 なし 計 3,797.00 ㎡ 権利内容：所有権移転 売買
事 務 局	この申請は、譲受人の〇〇 〇〇氏が譲渡人の〇〇 〇〇氏より農地を売買で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われまます。また、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われまますが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして、1 ページに位置図、2 ページと 3 ページに申請地図を添付しております。以上でございます。
議 長	只今、事務局の説明が終わりました。 審議番号 1 番について、地区担当：大塚推進委員に説明をお願いいたします。
大塚推進委員	この案件につきましては、〇〇氏は〇〇県とありますが、従来、〇〇〇の方にお住まいで、転居に伴った財産の譲渡というかたちになります。 余談ではありますが、この田んぼ・畑・宅地ということで 3 つの譲渡先を探してありまして、今回縁がありまして〇〇氏の方に譲渡をしたいということで申請になっております。〇〇氏におかれましては、この前の会議の折にも議案が出ておりましたが、積極的な酪農経営をされております。本人 65 歳ということなのですが、実質後継者の方が現場での収穫作業等されておりますので、今の酪農経営の中で農地の増反を考えられていると思います。 実際に、今までも水稻作は地元の集落営農組織が生産しておりましたので、実質手をかけてはいらっしゃらなかったんですが今回移転を機に〇〇氏の方に譲渡したいということで第 3 条の申請がっております。周辺との関係については、なんら問題ないと考えています。以上です。

議	長	只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。 審議番号 1 番についての、ご質問はございませんか？
会	場	(なしの声あり)
議	長	質問がないようですので採決に入りたいと思います。 まず審議番号 1 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会	場	【挙手】
議	長	賛成多数であります。 よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。 ここで推進委員の退席をお願いいたします。
議	長	続きまして審議番号 2 番について事務局に説明をお願いいたします。
事 務 局		農地法第 3 条関係 審議番号 2 申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇 〇〇番〇 地目：田 地積：1,453 m² 外 6 筆 申請人譲受人：〇〇市〇〇 〇〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇 (44) 申請人譲渡人：嘉麻市〇〇 〇〇〇番地 〇〇 〇〇〇 (60) 譲受人耕作地：自作地 13,656.48 m² 借入地 38,693.00 m² 計 52,349.48 m² 権利内容：所有権移転 売買
事 務 局		この申請は、譲受人の〇〇 〇〇氏が譲渡人の〇〇 〇〇〇氏より農地を売買で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われます。また、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われますが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして、4 ページに位置図、5～7 ページに申請地図を添付しております。以上でございます。
議	長	只今、事務局の説明が終わりました。 審議番号 2 番について、地区担当：花岡推進委員に説明をお願いいたします。
花岡推進委員		〇春・山野・樋渡地区担当の花岡です。 当案件につきましては、事務局から説明がありましたが〇〇さんと〇〇さんに関しては身内関係と聞いております。前から利用権設定をされて、〇〇さんの方が作付けをされていたという実態もございます。この件に関しては地元といたしましては問題ないと考えております。委員さん方のご審議方よろしくお願いいたします。

議 長	只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。 審議番号 2 番についての、ご質問はございませんか？
井 手 委 員	井手です。譲渡理由のところに増反によるとありますが、減反というよりもこれは農業廃止ですね。もともと農業されていたわけではなく利用権設定されていたのを売買ということなので、農業廃止が正しいのではないですか。
事 務 局	議案書作成の段階で減反とありましたので、農業廃止かと確認をとりましたところ、畑をまだお持ちになってあって、航空写真を見たところまだ作付けされてあるようでしたので減反としております。
井 手 委 員	分かりました。
嶋 田 委 員	〇〇〇〇さんは〇〇にお住まいですか？ 〇〇から通いながら農家をしているということですか？
事 務 局	〇〇さん実家が〇〇で、今現在は〇〇にお住まいで、そちらから耕作にみえられています。
嶋 田 委 員	親と一緒に住んでいない？
事 務 局	そうですね。
議 長	〇〇さん、そこにいちごハウスがあると思います。
井 手 委 員	〇〇さんの家も一緒に購入して、〇〇に基盤をもつということです。
議 長	他に質問がないようですので採決に入りたいと思います。 審議番号 2 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会 場	【挙手】
議 長	賛成多数であります。 よって本案は原案のとおり許可することに決しました。
議 長	続きまして、審議番号 3 番と 4 番につきましては、交換によるものなので、事務局と地区担当推進委員による一括説明の後、それぞれ採決を行いたいと思います。 事務局に説明をお願いいたします。
事 務 局	それでは、3 ページをお願いいたします。 農地法第 3 条関係 審議番号 3

申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇〇 〇〇〇番〇 地目：田 地積：1,267 ㎡
申請人譲受人：嘉麻市〇〇 〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇 (67)
申請人譲渡人：嘉麻市〇〇 〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇 (76)
譲受人耕作地：自作地 21,694.00 ㎡ 借入地 6,292.00 計 27,986.00 ㎡
権利内容：所有権移転 贈与

農地法第 3 条関係 審議番号 4

申請地：嘉麻市〇〇〇〇 〇〇〇番 地目：田 地積：1,374 ㎡
申請人譲受人：嘉麻市〇〇 〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇 (76)
申請人譲渡人：嘉麻市〇〇 〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇 (67)
譲受人耕作地：自作地 1,267 ㎡ 借入地 なし 計 1,267 ㎡
権利内容：所有権移転 贈与

事務局 これらの申請は、〇〇 〇〇氏と〇〇 〇〇氏の両方で農地を交換により取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われれます。また、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われれますが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして、審議番号 3 番につきましては、8 ページに位置図、9 ページに申請地図を、審議番号 4 番につきましては、10 ページに位置図、11 ページに申請地図を添付しております。以上でございます。

議長 只今、事務局の説明が終わりました。
審議番号 3 番及び 4 番について、地区担当：花岡推進委員に説明をお願いいたします。

花岡推進委員 この件につきましては、〇〇さんと〇〇さんの合意による交換というかたちで聞いております。
地元としても問題ないと考えておりますので、みなさん方のご審議よろしくをお願いいたします。

議長 只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。
審議番号 3 番及び 4 番についての、ご質問はございませんか？

会場 (なしの声あり)

議長 質問がないようですので採決に入りたいと思います。
まず審議番号 3 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【挙手】

議長 賛成多数であります。
よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。

議	長	続きまして審議番号 4 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会	場	【挙手】
議	長	賛成多数であります。 よって本案は原案のとおり許可することに決しました。 推進委員の退席をお願いいたします。
議	長	続きまして、審議番号 4 番について、地区担当：萩尾推進委員が所用で欠席のため、事務局に説明をお願いいたします。
事 務 局		農地法第 3 条関係 審議番号 5 申請地：嘉麻市〇〇〇〇 〇〇〇番地〇 地目：田 地積：1,472 ㎡ 外 5 筆 申請人譲受人：〇〇市〇区〇〇 〇丁目〇〇-〇〇 〇〇〇号 〇〇 〇〇 (54) 申請人譲渡人：嘉麻市〇〇 〇〇〇番地〇 〇〇 〇 (91) 譲受人耕作地：自作地 親子間共有 8,116 ㎡ 借入地 なし 権利内容：所有権移転 贈与
事 務 局		この申請は、譲受人の〇〇 〇〇氏が譲渡人の〇〇 〇氏より農地を贈与で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われます。また、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われますが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして、12 ページに位置図、13 ページと 14 ページに申請地図を添付しております。萩尾推進委員からは親子間の贈与で問題はないと伺っております。以上でございます。
議	長	只今、事務局の説明が終わりました。 審議番号 5 番について、ご質問はございませんか？
井 手 委 員		譲受人の〇〇さんは〇〇市〇区ですが、耕作されるんですか？ それか人に？
事 務 局		耕作をする上での権利移転になりますので、〇〇の方からみえて耕作されるのではないかと思います。
藤 島 委 員		実際、今は誰が？
事 務 局		合意解約が出ていませので、今までは自作地でされていたのではないかと思います。
藤 島 委 員		〇〇さんが作っていたか、利用権設定されていたかということですか？

事務局	利用権設定はされていないです。利用権設定があれば合意解約が提出されますので。〇〇さんと親子でされてあったのではないかと思います。
議長	質問がないようですので採決に入りたいと思います。 審議番号 5 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会場	【挙手】
議長	賛成多数であります。 よって本案は原案のとおり許可することに決しました。 続きまして、議案第 2 号を議題といたします。
事務局	それでは、4 ページをお願いいたします。 議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について 農地法第 5 条第 1 項の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。 令和 7 年 1 月 14 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二
事務局	今月は、農地法第 5 条関係におきまして 1 件の申請が出ております。 それでは、5 ページをお願いいたします。 農地法第 5 条関係 審議番号 1 申請地：嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇番〇 地目：田 地積：1,516 m ² 申請人譲受人：〇〇府〇〇市〇〇区〇〇〇〇〇〇 〇番地 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇 申請人譲渡人：嘉麻市〇〇〇 〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇 (76) 転用目的：太陽光発電設備の設置 農地区分：第 2 種農地
事務局	この申請は譲受人の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社が譲渡人の〇〇 〇〇氏より権利を取得し、太陽光発電設備の設置を計画しているものであります。地元との協議も整っており、許可申請上の書類も特に問題ないと思われます。資料といたしまして、15 ページに位置図、16 ページに申請地図、17 ページに排水計画図、18 ページに現況断面図を添付しております。以上でございます。
議長	審議番号 1 番について、地区担当：有江推進委員に説明をお願いいたします。
有江推進委員	ご説明いたします。メーカーによると工事着工予定は 2 月で、完了予定が 9 月です。隣接する 100m 範囲の近隣の住民の方にも了解済みとのことです。圃場の横にある水路にも問題なく工事できるということです。 何も問題ないと思いますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議	長	只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。 審議番号 1 番について、ご質問はございませんか？
会	場	(なしの声あり)
議	長	質問がないようですので採決に入りたいと思います。 審議番号 1 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会	場	【挙手】
議	長	賛成多数であります。 よって本案は原案のとおり許可することに決しました。
事 務 局		事務局から先ほどの親子間の贈与の分で訂正があります。 議案書 74 ページの番号 43 番〇〇 〇さん、先ほどありました親子間贈与ですが、合意解約が出ておりましたので、今までは〇〇 〇〇さんということ。 ということは提出されないとわかりませんが、〇〇さんをお願いされるか、また別の方に耕作を依頼する形になるか、こちらはまだ伺っておりません。
議	長	よろしいでしょうか？ 推進委員の退席をお願いいたします。
議	長	続きまして、議案第 3 号を議題といたします。
事 務 局		それでは、6 ページをお願いいたします。 議案第 3 号 農用地利用集積計画（案）の決定について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について審議に付する。 令和 7 年 1 月 14 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二
事 務 局		本件は市長部局から農業委員会の決定が求められている案件であります。 それでは 7 ページから 34 ページをお願いいたします。 (1) 利用権設定新規 16 件 46 筆 63,586.00 ㎡、更新 7 件 26 筆 37,946.00 ㎡ 計 23 件 72 筆 101,532.00 ㎡ (2) 所有権移転が 1 件 2 筆 5,887.00 ㎡ (3) 利用権設定（中間管理事業）117 件 341 筆 670,889.00 ㎡ 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると思われますが、ご審議よろしくをお願いいたします。以上でございます。

議	長	本案について、ご質問はございませんか？
会	場	（なしの声あり）
議	長	質問がないようですので採決に入りたいと思います。 本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会	場	【挙手】
議	長	賛成多数であります。 よって、本案は原案のとおり市長部局へ回答したいと思います。
議	長	続きまして、議案第 4 号を議題といたします。
事 務 局		それでは、35 ページをお願いいたします。 議案第 4 号 農用地利用配分計画（案）について 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づき農業委員会の意見 が求められているため審議に付する。 令和 7 年 1 月 14 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二
事 務 局		本件は市長部局から農業委員会の意見が求められている案件であります。 それでは 36 ページから 59 ページをお願いいたします。 (1) 利用権設定（中間管理事業）117 件 341 筆 670,889.00 m ² こちらは、先ほどの農用地利用集積計画（案）にありました 13 ページから 34 ページ の中間管理事業の案件でございます。 経過措置により農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると思わ れますが、ご審議よろしくをお願いいたします。 以上でございます。
議	長	本案について、ご質問はございませんか？
会	場	（なしの声あり）
議	長	質問がないようですので採決に入りたいと思います。 本案については意見を求められている案件ですので異議なしということでよろしいで しょうか。
会	場	【異議なし】

議	長	本案は異議なしとして市長部局へ回答したいと思います。 続きまして、証明第 1 号を議題といたします。
事	務	局 それでは、60 ページをお願いいたします。 証明第 1 号 非農地証明願について 証明書交付手続要領の規定に基づき非農地証明願の発行について審議に付する。 令和 7 年 1 月 14 提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二
事	務	局 今月は、非農地証明願について 1 件の申請が出ております。 それでは 61 ページをお願いいたします。 非農地証明願関係 審議番号 1 申請地：嘉麻市〇〇〇〇 〇〇〇番〇 地目：田 地積：4,424 m² 外 1 筆 申請人：〇〇 〇〇 (69) 資料の 26 ページをお願いいたします。 当該地は、非農地証明経過書にありますように、水量不足及び獣害により農地としては利用することが困難な状態です。地目変更手続きのため非農地証明の申請を行っておりますので、ご審議よろしくをお願いいたします。 資料といたしまして 24 ページに位置図、25 ページに申請地、26 ページに非農地経過書を添付しております。以上でございます。
議	長	証明番号 1 番について、副会長に説明をお願いいたします。
副	会	長 1 月 6 日の総会事前打ち合わせの後、会長と事務局で現地を確認しましたところ、農地としては使用されておらず現在は原野となっており、今後も農地としての利用は不可能な状態でしたので報告いたします。
議	長	本案について、ご質問はございませんか？
会	場	(なしの声あり)
議	長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会	場	【挙手】
議	長	賛成多数であります。 よって、本案は非農地として証明したいと思います。
議	長	続きまして、通知第 1 号を議題といたします。

事 務 局	それでは、62 ページをお願いいたします。 通知第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について 農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の通知があったので報告する。 令和 7 年 1 月 14 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二 今月は 76 件の通知が出ておりますが、この件につきましては報告のみとなっております 63 ページから 80 ページに報告書を添付しております。
議 長	本件は報告のみでございます。 続きまして、会議次第 5 番、報告事項を議題といたします。 事務局の説明をお願いいたします。
事 務 局	それでは、81 ページをお願いいたします。 農地法第 4 条・第 5 条の規定により許可不要とされた農地取得・転用届出書について〇 〇 〇〇氏より 1 件の届出がっており、農業用倉庫として転用する旨の届出があっ ております。 資料の 27 ページに位置図、28 ページに計画平面図を添付しております。以上でござ います。
議 長	続きまして、会議次第 6 番、その他に入らせていただきます。 事務局の説明をお願いいたします。
事 務 局	次回総会の日程についてでございますが、2 月 12 日（水）10：30 からとなっております しますので、よろしくお願いいたします。 また、1 月 28 日（火）に令和 6 年度福岡県農業委員会研修大会がありますので、出席 予定の委員の方につきましては、本庁 1 階ロビーに 1 1 時集合となっておりますので、 よろしくお願いいたします。
議 長	委員さんの方からは、何かございませんか？
会 場	（なしの声あり）
事 務 局	閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。
副 会 長	これにて、本日の農業委員会総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議 長

8 番委員

9 番委員
